

交通カウンセリング事例検討会開催のお知らせ

交通カウンセラー養成講座準備委員会
神作 博

地区別研究会と並行して交通カウンセリング事例検討会を開催しますので奮って応募してください。

1. **目的**：国土交通省の定めるカウンセラー研修の実施及び適性診断に関わるカウンセリングのスキルアップを目的としています。
さらに、国土交通省の「適性診断の認定に関する実施要領」*1第9条別表第4を満たす研修会を企画しています。参加者には日本交通心理学会と協定している適性診断認定機関から研修修了証を発行します*2。
2. **参加資格**：次に掲げる要件のうち、一つを満たしていることが必要です。
 - ①国土交通省認定第一種カウンセラー、第二種カウンセラー
 - ②「交通カウンセラー」養成講座 基礎講座 I の修了者(15事例を未だ提出していない人も参加できます)
 - ③第一種カウンセラー、第二種カウンセラーの資格取得に関する研修を、他の適性診断認定機関(NASVAや他の事業所)で修了した人(15事例を未だ提出していない人も参加できます)

*上記の①、②、③のいずれかの要件を満たしていれば、交通心理士の資格がない方でも参加できます。
3. **研修の概要**：研修員1人1事例で合計3事例以上*3とし、参加人数は12人以下とします。(参加人数が12名以上になる場合は、グループ構成を増やします)
4. **実施時間**：事例検討会の開始時間は各地区別研究会の開始時間と同じですが、終了時間は参加人数及び事例内容により異なります。詳細につきましては各地区別研究会の事務局と相談してください。(現時点では研究会と同じく2日間を予定しています)
5. **持参していただくもの**：①カウンセリング実施記録、②適性診断テスト結果、③逐語訳、④カウンセリング時に使用したメモ、⑤カウンセリング実施記録(媒体は問いませんが、その場で音声再生できるようにしてください) 尚、③の逐語訳は努力目標とします。
 - 持参する書類は参加人数分を事前に複写してください。その際、個人情報の秘匿に注意してください。
 - 適性診断認定機関から修了証を発行して頂くため、上記の①～④を全て PDF 形式にしたものを提出してください。
 - 事務局ではアクティブスピーカーを準備します。

*1:平成24年4月13日付け国土交通省告示第456号

*2:参加者が3名未満の場合は修了証を発行できません。

*3: 今回の研修は国土交通省の「適性診断の認定に関する実施要領」*1第9条別表第4に定める2事例中1事例」分の事例検討会となります。

4. その他

- 1. 参加費はそれぞれの地区別研究会の参加費と同じです。
- 2. 事例検討会に参加される方は、並行して開催される地区別研究会への参加は出来ません。但し、事例検討会が研究会より早く終了した場合の参加については、各地区別研究会の事務局と相談してください。
- 3. 懇親会につきましては、事例検討会参加者と研究会参加者が一緒に開催するよう手配しますが、詳しくは各地区別研究会の事務局と相談してください。